

## 個人・世帯向け

### 助成・給付

支援策	概要	問い合わせ先
特別定額給付金	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を行う。 (給付対象者1人につき10万円)	○総務省 特別定額給付金コールセンター (0120-260020)  ○豊見城市新型コロナウイルス感染症対策室(098-856-8679)
住居確保給付金	離職など(新型コロナウイルスの影響による減収等も含む)により住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間家賃相当額の支給を受けられる場合があります。	豊見城市就職・生活支援パーソナルサポートセンター (098-850-1067)
小学校休業等対応支援金	小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの世話をを行うため、契約した仕事ができなくなっている個人に対する支援金。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター (0120-60-3999)

### 貸付

支援策	概要	問い合わせ先
福祉資金緊急小口資金特例貸付	新型コロナウイルスの影響を受け、緊急かつ一時的に生活の維持が困難となっている世帯に対し、少額の費用の貸付を行う。	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター (0120-46-1999)  豊見城市社会福祉協議会 (098-856-2782)
福祉資金総合支援資金特例貸付	新型コロナウイルスの影響を受け、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行う。	個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター (0120-46-1999)  豊見城市社会福祉協議会 (098-856-2782)

### 減免・猶予

支援策	概要	問い合わせ先
軽自動車税の軽減措置の延長	軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長します。 (対象:令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した軽自動車)	税務課 (098-850-0245)
個人住民税の税額控除	◇イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した方への寄付金控除を個人住民税に適用します。 ◇住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を、控除限度額の範囲内で個人住民税から控除します。	税務課 (098-850-0245)
市県民税・軽自動車税・法人税・固定資産税の猶予等	新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難となった場合における、徴収の猶予等について	納税課 (098-850-0242)
国民健康保険税の減免	減免については今のところ詳細が未定のため、決まり次第お知らせします。	国民健康保険課 賦課班(098-850-0142)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の徴収猶予等	新型コロナウイルス感染症の影響により、国保税、後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合における、徴収の猶予等について	国民健康保険課 ○徴収班(098-850-0142) ○後期高齢者医療班098-850-0160)
国民年金保険料の納付猶予等	新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合における免除及び納付猶予について	市民課 国民年金班 (098-850-0139)
介護保険料の徴収猶予等	介護保険料の納付が困難となった場合における、徴収の猶予等について。	障がい・長寿課 介護長寿班 (098-856-4292)
上下水道料金の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金の納付が困難となった場合における、徴収の猶予等について3か月間の猶予を設けている。	上下水道部 総務課 (098-850-0026)

水道料金の基本料金減免	新型コロナウイルス感染症の影響により生じた市民並びに事業者の経済的負担を軽減するため、上水道基本料金を3カ月間5割免除を行う。 ※申請は不要です	上下水道部 総務課 (098-850-0026)
認可保育所施設等における登園自粛要請に係る保育料等の減免	新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、登園自粛を行った保護者の保育料(又は副食費)について、登園自粛した日数に応じた日割りによる減免措置を行います。 ※申請は不要です	保育こども園課 (098-850-5088)
豊見城団地市改良住宅の家賃減免及び徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、家賃の納付が困難となった場合における、減免及び徴収の猶予等について	沖縄県住宅供給公社 住宅管理課収入調査係 (098-917-2435)

## その他

概要	問い合わせ先
新型コロナウイルスに関する健康相談(予防・検査・医療に関する相談)	沖縄県対応コールセンター(※平日休日を問わず24時間対応) TEL:098-866-2129 ※電話でのご相談が難しい方は沖縄県地域保健課(FAX:098-866-2241)
新型コロナウイルスに関する健康相談(症状がある方)	南部保健所(098-889-6591)
新型コロナウイルスに関する相談についての外国人旅行者向けのコールセンター	日本政府観光局(JNTO)コールセンター 050-3816-2787 対応言語(英語、中国語、韓国語、日本語)
電話医療通訳サービス(保健所連絡専用:英語・中国語・韓国語)	保健所連絡専用 03-6636-4816 対応言語(英語、中国語、韓国語)
新型コロナウイルスの影響の影響による離職や収入減などにより家計や仕事、住まいなどの困りごとに関する相談	豊見城市就職・生活支援パーソナルサポートセンター 098-850-1067
新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等の影響で懸念される、DV等の被害の増加・深刻化に対する電話相談	○内閣府男女共同参画局事業 DV相談ナビ 0570-0-55210(最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります) DV相談+(プラス) 0120-279-889(24時間受付)
生涯学習を通じた家庭教育の支援や自宅で有意義に過ごせるよう、読み聞かせや講座に関することを目的に動画配信を行う。 ※5月1日(金)より動画配信を開始し、随時更新を行います。	豊見城市生涯学習振興課 098-850-3280 URL: <a href="https://www.youtube.com/channel/UCjEu0LCZoQ3A_z7Qf6FibTg">https://www.youtube.com/channel/UCjEu0LCZoQ3A_z7Qf6FibTg</a>